

1997年6月15日 No.31

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤 一郎

東京都港区新橋3-21-7 松本ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

全国一般全国協

97春闘

中小労働者の生活破壊を許さない

全国一般全国協議会中央執行委員会

連帯春闘―沖縄の人々と連帯

大企業の業績回復とは裏腹に、その増益を支え、利益を吸い尽くされる中小企業の悲鳴、怨嗟が聞こえる中で九七連帯春闘は闘われた。私たちの仲間の九七連帯春闘は六月に入っても未

だ多くの未解決組合を残している。私たちは大幅賃上げと、時間短縮を柱に、中小労働者の生活破壊を阻止し、ますます広がる不安定雇用労働者との連帯を旗印に奮闘してきた。また、沖

縄の人々に連帯し、基地撤去の闘いを押し進めることになった。五月沖縄へは多くの仲間が駆けつけた。職場では三・一八統一行動をストライキを交えて闘い抜いてきた。更に夏季一時金闘争とも合流しながら未解決組合支援の闘いを強めていこう。

経営の攻撃をはね返し、労基法の改悪を許さない

九七連帯春闘はまた政府に対する働きかけを一層強めていく闘いであった。この四月から労基法の改正でやっとな特別処置が廃止され、中小職場にも週四〇時間制が実施されたにもかかわらず、経営側の

要請によって実質的に骨抜きを指導し、また財界・日経連の推進する「新日本の経営」を補完する労働法制、特に労働基準法の全面的改悪の動きが顕著になり、この七月にはその基本骨子が発表されようとしている中での闘いであった。職場では「四〇時間と引き替えに基本給の引き下げ」という経営の攻撃を跳ね返す闘いを労基署交渉を交えて闘いをつくり、政府・労働省へ労働法―労基法改悪

を許さない闘いを作り出す春闘として奮闘することであった。それは同時にそれぞれの職場でさまざまな身

有期雇用労働者に権利を

私たちはそうした立場から、無権利状態のままに更に拡大する「有期雇用労働者の権利」焦点を当て規制緩和―労働法改悪反対の大きな闘いを作り出すことに多くの労組と共同で作りますことを追求し、三月八日東京で開催した「有期雇用シンポ」は有期契約労働者を始め、多くの研究者、弁護士、労組が結集して、真剣な討論が行われた。労働

分の労働者との連帯を意識的に作り出していく春闘でもあった。相談には多くの労働者が訪れた。この課題を突き出しながら、労基法―労働法制改悪に正面から闘いを構築するために「有期雇用ネットワーク」が結成され、研究と運動が継続されることになっている。九七連帯春闘、夏季闘争勝利へ引き続き全力で取り組み、政府・資本の進める規制緩和―労働法制改悪反対の闘いを多きく作り出していこう。

全力で規制緩和・労働法制改悪反対の闘いを作ろう！

行政改革・規制緩和の大合唱は労働者の権利を資本の野放図な剥き出しの利害の前に労働者の権利を剥奪し、中小職場から、大企業政府機関・自治体職場まで不安定雇用労働者を輩出している。正規雇用労働者と有期雇用労働者の比率は近い将来逆転し、正規雇用労働者の権利もますます狭められていく。今日日本の労働

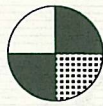
者の将来が決められようとしていることは間違いない。私たちは全力で規制緩和反対、労基法―労働法制改悪反対を多くの労組と協力しながら作り出さなければならぬ。八月に開催される全国協第七回大会はこの闘いを一層強めるために討論を集中し、全労働者の課題へと押し上げる意思統一をしたい。



労働基準法改悪反対闘争を 全力で取り組もう！

全国一般全国協議会

書記長 遠藤 一郎



**労働の社会的規制は、本来
規制緩和の対象になるものではない**

岡野労働大臣は、昨年十一月就任直後に、労働基準法全面見直しを事務局に指示した。

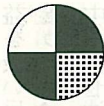
行政改革委員会規制緩和小委員会は、十二月五日に規制緩和推進計画の見直しを発表、雇用・労働分野の規制緩和の促進を提起し、政府は三月二九日労働分野の規制緩和推進計画を閣議決定した。

働き方、働かせ方は国際的な労働者の闘いにより積み上げられた社会的規制であり、本来規制緩和の対象とされるべき分野ではないにもかかわらず、規制撤廃に向け攻撃がかけられている。人材派遣業、民営有料職業紹介業の自由化、女子保護規定の撤廃、裁量労働制の拡大、変形労働時間制の弾力運用、労働契約期間の上限規制の延長など全面的

労基法全面改悪の進行状況が労働者の反撃で様変わりし始めた。

なものだ。

しかし、その進行状況は、政府、労働省、日経連の思惑どおりにいっているとは思えない。四〇時間制の全面実施に伴う賃金減額を容認するがごとき労働省見解に対する労働者の反撃や、女子保護規定の撤廃にかんする国会審議の中で、時間外、休日労働や深夜労働が



裁量労働拡大反対！ 有期雇用契約公正基準 を作ろう！！

を

五月二三日には中基審労働者側委員との懇談会（公益委員、事務局との）が開催され、各課題ごとに論議の整理と意見交換が行われ、本格的審議が始まった。審議会に向け直接提言を行ったり、社会的喚起をうながす行動を起こしていこう。

野放しにされている事態を放置したままでの撤廃論議に疑問が集中し、男を含めた総量規制の必要性が問題となり、ついに岡野労働大臣が、「中央労働基準審議会での検討」を答弁せざるをえない状況が作りだされた。

一時期の規制緩和の大喝のまえに何も言えない雰囲気があったのから少し様変わりが始まっているといっ

その際、有期雇用労働者の実態を突出し、有期雇用期間の上限延長問題にしばらく込んだ守勢の攻防ではなく、有期雇用であるが故の差別取扱の禁止、反復雇用のうえで雇い止解雇規制などを要求するような攻勢的取り組みを展開していこう。

有期雇用労働者権利ネットワーク結成！ 中央労働基準審議会に申し入れ行動を開始

全国協は、画策されている労働基準法改悪に反対する闘いとして、有期契約労働者の権利確立を掲げて取り組みを強めている。九七春闘前半には、東京での「期限切れで首切りはゴメンだ！有期雇用労働者シンポジウム」を二百名を越える仲間の結集で成功させ、大阪では「リアルジョブキャベン」を外国人語学講師を中心に成功させた。この成功は、既存の労働組合ばかりではなく未組織の仲間たちへの反響も大きく広げ、労働基準法改悪の社会的批判の動きの一翼を担い始めている。

こうした運動を定着させ拡大するために、去る五月三十日、東京飯田橋のシニアワーク東京で「有期雇用労働者権利ネットワーク」結成総会が開かれた。迫り来る労働基準法の改悪に対抗しようと短い期間に準備されたにもかかわらず、参加労働組合、団体一九組合・団体の代表者六十一名が狭い会場を溢れさせた。総会はこの間、有期労働者の公正基準確立を目指しての弁護士・学者・研究者・労働

組合で継続されている「有期雇用研究会」成果を踏まえて弁護士の黒岩容子さんが基調講演をおこなった。黒岩さんは有期雇用労働者の権利状況、法的諸問題を的確に指摘し、有期雇用労働者の権利確立の必要性を強調した。共同代表に宮里邦雄さん（日本労働弁護団副会長）、田宮高紀さん（東京理科大野田教職員組合委員長）、西沢憲一さん（予備校労働者ネットワーク代表）、塚野光子さん（江戸川ユニオン執行委員長）を選出した。全国協は東京南部高須裕彦書記長が事務局長を担い、遠藤書記長が事務局メンバーとして積極的に係わることとなった。

当面、中央労働基準審議会に対して「労働契約期間の上限等の見直し」申し入れをおこない、実態の調査、現場からの意見聴取、審議の公開、上限延長を認めないことなど求めることになっている。また、七月十七日には総評会館で討論集会を開催する。労働基準法の改悪の阻止へ向けていっそう闘いを強めよう。

金属一般昭和電気鋳鋼労働組合の状況や実態を簡単にふれさせていただき、九七春闘の終結に至るまでの経過と、今取り組んでいる夏季一時金闘争の取り組みを報告したいと思います。

企業の業種は鋳鋼專業メーカーで、ほぼ百パーセント受注産業であります。製品の主なものは建設関連、トラック関連などが中心で月産五百トンの生産量です。総従業員は約百七十名で、組合員は現在百十七名の組

生活防衛のため、夏季一時金勝利の闘いを

群馬発

金属一般昭和電気鋳鋼労組 書記長 天田 重雄

組織成であり平均年齢は四十五歳と高年齢の職場であります。この数年は学卒直入社が四〜五人入社し少しずつではありますが平均年齢も下がってきています。

さて、九七春闘を振り返ってみますと、全組合員を対象にしたアンケート集約をしながら二月一六日に全国一般の遠藤書記長を講師に迎え「春闘学習会」を開催し、スト確立をしながら要求三万円を決定し、回答指定日の三月一八日には四千六百円という低額な回答が示され、スト権を背景に積極的に団交を開催、最終的に上積みを一千四百円回答させ、トータル六千円で三月二八日に解決できました。

また夏期一時金闘争は、六月十六日に回答日を設定しながら、職場討議や委員会・大会決定等準備を進めているところです。いづれにしても大手企業は増収増益等景気の良い話されていますが、我々中小労働者の状況は依然として厳しいものがあります。一時金闘争は生活給として位置付け、精一杯闘っていきたいと思います。

各地の闘いの報告

大阪発

未払い賃金を払え！組合勝訴 大阪地裁組合の主張を全面的に認める

護法労組

連合、全労連、総評全国一般等四つの組合がありながら「休憩を全く与えない」「有休手当、時間外手当をまともに支払わない」等あらゆる労基法違反が横行していた大阪障害者未亡人福祉協議会（パチンコ景品買取業）に一九九四年四月護法労組が結成された。護法労組は、労基法違反を改めさせるとともに、一人年間五十万円にも上る未払い賃金の支払を求めて裁判に立ち上がった。

さる四月三十日、大阪地方裁判所は組合の主張を全面的に認め十五名の原告に対し合計一千四百万円の未払い賃金を支払えという判決を下した。

仙台発

ポミー、あろうことか 黒木支部長と浅野副支部長を解雇！

宮城合同労組ポミー支部

ポミー支部は、昨年六月一二日結成以来岩手及びポミーナス獲得で闘い続け、昨

も高まってきていた。しかし、会社は今年の一月二八日東北支社が入居しているショーケー(株)仙台支店に対し本年七月三十一日に事務所を撤退する旨、社員には内緒で通知していた。組合は即刻団体交渉を申し、事務所撤退後の組合員の処遇及び労働内容について交渉を行なった。二月一四日の交渉日を三月一日に延されたあげく撤退後の処遇等については目下検討中であると極めて無責任かつ不誠実な回答を繰り返すのみ。さらに、四月七日中部営業所の浅野副支部長、八日東北支社の黒木支部長に対し、営業所なしの営業を行なうとのことで事務員である二

名は必要ないと解雇通知書を渡される。営業マンは携帯電話を持ち自宅より直行直帰の営業活動に変更。組合無視のやり方は納得できるものではなく、宮城県地方労働委員会に不当労働行為救済申立を行ない、四月一四日野委員長と三名の組合員で東京本社へ抗議に行きビラまきを行なった。四月一九日団体交渉席上、大浦社長は、「地労委において解雇を撤回しろと言われても絶対撤回しない」と聞き直る。五月一二日に第一回調査が行なわれ、六月二十日には証人尋問が行なわれる運びとなっております。ご支援よろしくお願ひします。

徳島発

森住丸善闘争 徳島地労委にて 吉村社長の反対尋問

5/23

五月三日、徳島地方労働委員会において第七回審問委員丸善吉村社長に対し第一回目の組合側からの反対尋問が行なわれました。反対尋問の中で、吉村の丸善社員としての経緯・森住丸善社長就任理由などを明らかにさせつつ、社長就任後の丸善との関与の数々を暴いていった。また丸善吉村社長自ら作った決算書が二通もあるという不可解さ、決算後に作られた決算書の各費目数値のたぐいまるさを追及されると吉村は何か一つ明確に答えられず、「次回に答えます」と繰り返す。

返すばかりでした。今回は一回目ということで核心はふれず、次回に多くの書証を提示しながら丸善を追いつめてゆくといいです。

私たちは一年間にわたって丸善本社・丸善各支店を攻めながら、同時に徳島地労委の闘いを進めてきました。丸善は未だに解雇撤回・書店の再開を行なっていません。私たち森住丸善支部は書店再開まで丸善本社との闘い・地労委闘争と全力で闘ってゆく決意です。引き続きご支援よろしくお願ひします。

6月 アジア共同行動へ

安保も基地もいらないと声をあげよう!

五月十四日、沖縄と韓国で基地を撤去させる国際連帯行動が闘われました。翌十五日には、約三千名の反戦地主・一坪反戦地主の軍用地が使用期限切れとなり、土地返還を求め、基地と安保をなくすための闘いが取り組まれました。全国一般全国協も国労や都職そしてアジア共同行動の仲間と共にこの闘争に参加しました。

はなりません。五月に、沖縄、韓国、「本土」、そしてフィリピンで、労働者が連帯して米軍基地と日米安保に反対した闘いを引き継ぎ、六月にはアジア共同闘争の集会が行われます。六月十三日東京を始めとして各地で予定されています。韓国反基地運動のゲストと交流し、沖縄からアピールを受け、更にフィリピンなどアジアからのメッセージを聞き、沖縄やアジアの仲間と連帯して「安保も基地もいらぬ」と声をあげましょう。

さる五月二十八日、異例の東京地裁一〇三号大法廷にて、北海道・九州採用差別事件の最終陳述が約二時間に渡って行われ結審となりました。

までの闘いの到達点として確認する事が出来ます。しかし、JR各社は、ここでもこの裁判所の「意見」を受け入れず、マスコミから

社を社会的に追い込む闘いとして六月闘争を位置づけ、何としてもJRを解決交渉テーブルの場に引きつり出し、勝利解決を手にするた

いよいよ大詰めの国鉄闘争

国労闘争団

所「意見」が書面にて発表。内容は基本的に、国労が求めている「政・労・使」の解決交渉テーブルの考え方に添ったものであり、今日

も批判されています。私達国労は、この新たな情勢を踏まえ、「六月までに回答を」としている裁判所の「意見」を武器に、JR各

め三月、五月闘争に続いて全力で闘い抜く決意です。ご支援をお願いいたします。

● 闘争勝利に向けた当面の闘い ●

- * 百万人署名の継続と、全国各地での集会
- * 「裁判所の意見」を踏まえ、JR各社が和解協議のテーブルにつくよう六月末まで、JR各社・支社・支店前行動などを全国で行う
- * 秋に再度中央行動と集会を開催する

5月 沖縄現地闘争に参加して

全国一般神奈川地連 委員長 倉田健治



▲ 5月15日カテナ基地からのデモ

五月十四、十五日、沖縄は、暑く、熱かった。一昨年十月、沖縄が切り開いた新たな基地撤去の闘いの地平と、特措法改悪をいとも簡単に通してしまっただけ「日本」との狭間で、何が問われているのかを肌身を感じた二日間だった。本土から三千名が参加したという。かつてなかった事だという。沖縄から突きつけられた課題の重さ、大きさの反映だろう。この二日間に、様々な闘いがあった。集会があった。多様な闘いの共闘であった。

たかどうか疑問が残る。意識のズレや排除の論理が広がっているのだろうか。反戦地主たちは、明るく、意気軒昂だった。土地を返せの延長上に、基地撤去、安保放棄を見据え、朝鮮戦争・ベトナム戦争・湾岸戦争に、人殺しの爆撃機を送りだした事を踏まえ、国際連帯を高く歌いあげた。宜野湾市民会館に二千名、嘉手納基地ゲート前に千五百名、そこに集まった一人として問われているのは、私自身のこれからの生き方である。